

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	船橋市丸山2丁目10番5号
評価実施期間	令和5年 12月 22日～ 令和6年 1月 10日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	船橋市立浜町保育園 フナバシシリツハマチョウホイクエン		
所 在 地	〒273-0012 千葉県船橋市浜町1-1-1		
交通手段	京成本線 大神宮下駅 徒歩10分		
電 話	047-431-3262	FAX	047-431-3263
ホームページ	<a href="https://www.city.funabashi.lg.jp">https://www.city.funabashi.lg.jp</a>		
経営法人			
開設年月日	昭和56年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	船橋市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	21	26	28	28	28	143		
敷地面積	1,052.09㎡			保育面積		921.96㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	身体測定(毎月)・健康診断(年2回)・歯科検診(年1回)・尿検査・蟻虫検査・視力検査								
食事	離乳食・乳児食・幼児食・アレルギー対応食・宗教食								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始								
地域との交流	園庭開放・あそぼう会								
保護者会活動	父母会あり								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	23名 <small>(内再任用1名)</small>	10名	33名	
専門職員数	保育士 <small>(幼稚園教諭含む)</small>	看護師	栄養士	
	19名	2名	1名	保育士3名育休
	保健師	調理師	その他専門職員	調理員1名育休
	0名	4名	7名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	利用申込書（認定申請書）と必要書類を船橋市役所保育入園課へ提出	
申請窓口開設時間	9時～17時	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不足書類があった場合、利用調整の対象にならないため、期限に余裕をもって申し込んでもらう</li> <li>・発達に不安のある児については、事前に体験保育を実施する。</li> </ul>	
サービス決定までの時間	利用希望月の前々月末までに申込	
入所相談	保育コンシェルジュとして、窓口・電話・メールにて相談を受けている。	
利用代金	2号認定…保育料0円 3号認定…保育必要量や世帯の税額による	
食事代金	2号認定…食材材料費（副食費）として月額4500円	
苦情対応	窓口設置	浜町保育園
	第三者委員の設置	船橋市役所福祉政策課

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>乳幼児期からの豊かな体験の積み重ねが、人格を作っていきます。自分を信じ、人を信じ、この社会に生まれたことを喜びながら家庭と共に幸せに生きていけるように子どもの育ちを支えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子ども一人ひとりを大切に、豊かな育ちを援助します。</li> <li>2 保護者が安心して仕事や、子育てができるよう援助します。</li> <li>3 地域の子育てを援助します。</li> </ol>
<p>特 徴</p>	<p>市街地ながらも、近隣には歴史ある船橋大神宮、海老川があり、自然や風土を感じられる地域に立地しています。広い園庭を有し、ベンチ、築山など遊び込める園庭を目指し整備を進めています。また、花壇では多くの野菜を子どもとともに栽培し、収穫した食材で調理するなど、食育を進め、運動・食事の両面から健康づくりに力を入れています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>乳児期は温かな雰囲気の中で安定して過ごせるように配慮し、担当制の保育を行い、家庭とともに信頼できる大人との関係を築いています。また、一人一人の成長発達に合わせながら生活習慣の自立に向けた援助や、主体的に遊べる興味関心の芽を育てています。</p> <p>幼児期は遊びの中で芽生えた学びの芽を、5領域に基づいた学びにつなげ、興味、関心、考える力を育てています。友達の思いに気付いたり集団で生活する楽しさが味わえるよう配慮し、社会のルールがあることに気付き、ルールを守って生活できるように援助していきます。食事、運動、心の面から健康でしなやかな体づくりに力を入れています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 工夫して遊べる環境整備と受容的な関わりにより、子どもの主体性や協調性、想像力を育てている</p>
<p>園庭では、テーブルを囲んで椅子を並べままと遊びをしたり、築山に何枚ものバスマットを繋げて道を作ったり、あるいはバイオマットをかぶせたタイヤの山に登ったり寝転がったりと、用意された道具を使って子ども達が自ら自由に工夫して遊ぶ姿が見られた。また、室内には、プラスチックのチェーンやお手玉、スナップボタン付の細長い棒状の玩具、かまぼこ板にフェルトを貼った積み木など、手づくり玩具が多数揃えられており、想像性を刺激された子ども達が思い思いに遊んでいる様子がうかがえた。保育者は子どもが伸び伸びと工夫して遊べる環境を常に考え、アイデアを実践するとともに、一人ひとりの思いを丁寧に受けとめる援助をおこなう、子どもの主体性や協調性、想像力を育てている。</p>
<p>2. 子どもが食に興味関心を持つ取り組みを工夫し、食育の推進を図っている</p>
<p>食育年間計画には、各学年、ねらいと共に野菜の栽培・収穫時期が明確に計画され、行事食や出前調理、クッキング、栄養指導に繋がっている。5歳児は米・さつまいも・スイカ・ポップコーン、4歳児はオクラ・ナス、3歳児はきゅうりの栽培を体験し、普段は食べないものでも「今日のはおいしい」「自分たちが育てたんだよ」など言いながら喜んで完食している。1・2歳児は季節の野菜を写真にして飾ったり、給食に出る野菜に触れたり臭いを嗅ぐなど興味・関心に繋がる取り組みをおこなっている。また、栄養士・調理師がおこなう「出前調理」では、喫食率が低い献立を調理して見せることで完食したり、目の前でおにぎりを作り個々に手渡しして食べてもらうことで「自分もやりたい！」と意欲的にクッキングでのおにぎり作りに繋がっている。ランチルームでの上映会では、かき揚げや大学芋の調理過程を動画にすることで、切る音や揚げる音、食材が変化していく様子が伝わり歓声が上がった。給食の盛り付けは「ふんわり盛り付け」を心掛け、おいしく見える工夫をしている他、食育コーナーには毎月、行事食や地域の特産物などを装飾している。和食の日には、好きな和食について親子投票を実施し、人気の和食メニューを掲示し家庭への発信をおこなうなど、食への興味・関心に繋がる様々な取り組みを工夫し食育の推進に努めている。</p>
<p>3. 職員間の対話の機会を創出し、心理的安全性を高めている</p>
<p>1年目研修や先輩保育士のアイデアなどから、経験の浅い保育士の悩みや疑問に対して先輩保育士の体験や考えを対話により共有できる取り組みがなされている。また、感じていることをあえて自然にありのまま保育日記に綴り、別の保育士がフィードバックする取り組みを新たにおこなうことで、より職員間の共感と相互理解が進んでいる様子がうかがえる。会議においても、アイスブレイクやブレインストーミングなど意見を出しやすい工夫がおこなわれるとともに、園の保育目標に対する職員個々の考え方についてのグループディスカッションや、「子ども主体」をテーマにしたロールプレイなど対話の機会を多くつくることにより、心理的安全性を高める配慮がなされている。このような取り組みを継続することで、さらにお互いに指摘しあえる関係として深まり、園の風土になっていくことを期待したい。</p>

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 保護者の声を聴く機会をより広げるよう期待したい

クラス担任、事務所職員に遠慮なく話しかけてもらえるよう、入園時や保護者会などで伝えており、要望・意見について事務所で受けつけている。また、期間を定め、保護者の希望する日時に保育参観を実施できることを案内している。更なる取組みとしては、保護者面談の実施やご意見箱の設置など保護者のご意見・ご要望がいつでも、どなたからでも受け付けられるよう、園のしくみとして保護者の声を聴く機会をより広げることを期待したい。

### 2. 異年齢交流活動を工夫し、保育の幅が広がることに期待したい

船橋市公立保育園の約半数近くの園が異年齢保育を実施している中で、浜町保育園は年齢別保育を実施しており、子ども達は同じ年齢だからこそその活動を楽しみながら過ごしている。一方で、異動してきた保育士は異年齢保育の良さも経験している。年齢別保育の良さを大事にしながら、職員の異動があるからこそその経験を活かし、気付きについて協議したり、年上児が年下児のお世話をしながら共に育ち合える活動の工夫など異年齢保育の良さをとり入れることで、更なる保育の広がりに期待したい。

### 3. 職場の労働環境の改善に期待したい

有給休暇の取得状況について園長が把握し、取得日数の少ない職員に対しては直接声かけをおこなうなど有給休暇の取得を促す一定の配慮がなされている。一方、職員へのアンケートでは、「有給休暇を自由にとりたい」などの意見が幾つかあげられている。また、事務業務に対する時間的な制約や業務負荷に悩みを抱える声についても見受けられる。心身の健康が、職員の活力向上や生産性の向上といった組織の活性化をもたらす観点からも、ICTの活用や業務の見直しによる効率化などにより、職場の労働環境の改善が図られるよう期待したい。

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

- ・保護者の方からの意見、要望にいつでも対応することをより分かりやすく明文化して掲示したり、年度初めの園だより等にてお知らせする。保護者が意見を言いやすい環境づくりについて、次年度に向けて検討する。
- ・今までの方法にとらわれず、子どもにとって何が最善かという共通認識のもと、今何ができるか話し合い、新しい方法を柔軟に取り入れる。そのために、様々な意見を言いやすい職場環境を作っていく。
- ・今年度行ったエピソード記録(保育日記)の取り組みを振り返る。さらに質の向上や保護者の方へ保育を知ってもらう機会として効率的に活用できる方法を職員会議で話し合い、今後につなげていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
		理念・基本方針の周知	3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	2	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。			3	0		
事故対策		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				127	9	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 園の保育理念として、「乳幼児からの豊かな積み重ねが、人格を作っていきます。自分を信じ、この社会に生まれたことを喜びながら家庭と共に幸せに生きていけるように子どもの育ちを大切に、豊かな育ちを援助します。2) 保護者が安心して仕事や、子育てができるよう援助します。3) 地域の子育てを援助します。」を掲げている。また、園の保育目標として、「健康で生き生きした子ども、豊かな感性のある子ども」を掲げており、パンフレットに掲載されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 事務所に園目標を掲示、事務所に保育理念を掲示している。園目標を踏まえて、職員全員に「育てたい子ども像」、「どんなことを意識して保育をしているか、またはこれからどんなことを大切に保育していきたいか」、「大切にしたいこと、共通の目標など分かりやすい言葉で一言」をシートに記載してもらい、職員会議で話し合いの場を持った。保育目標を振り返り、具体的な実践につなげるための気づき、学びの機会としている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 園の保育理念、保育目標、方針について、パンフレットに示し配布している。また、パンフレット、保育園のしおりの内容について、少人数の入園説明会、あるいは個別に説明している。実践面については、年3回の保護者会などで子どもの様子を写した写真をスライドで示し報告している。その他、園だより、クラスだより、クラス活動ノート、壁新聞、連絡ノートで日々の子どもの様子を共有している。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 中長期計画である全体的な計画をもとに年間指導計画、月間指導計画が作成されている。月間指導計画は毎月反省が行なわれ、職員会議などで報告されている。重要課題として、「子どもの育ちやねらいをそれぞれが考えて話し合い、保育の確認や行事の見直しを行っていくこと」、「経験年数は関係なく、安心して保育の話が語り合えるような風土作りをしていくこと」、「一人ひとりが主体性をもって業務に取り組むこと」を挙げている。幼児会議などで「ままごとについて」、「自由遊びの考え方について」のテーマでエピソードを用いて、「自分だったらどのように関わるか」を話し合い、職員個々の気づき、学びに繋げている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 年間指導計画は、4月に新たなクラス担任が前年度の課題を踏まえて作成し、主任、園長が承認している。また、9月に中間の振り返りをおこない、当月の職員会議などで報告されている。さらに、2月にはクラス担任により、年間の振り返りがおこなわれる。研修、安全、保険、食育、室内環境、園庭環境、地域交流、園文庫の各系の活動についても同様の時期に計画を作成し、振り返りをおこなっている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 会議の冒頭に「24時間で一番うれしかったこと」や、「最近、秋だなと感じたこと」などをテーマに全員が一言ずつ話すアイスブレイクを取り入れ、意見を出しやすい雰囲気づくりをおこなっている。また会議の議案によっては、付箋に書いてから、あるいは少人数グループで話し合ってから全体で共有したり、事前に資料を配布し職員に考えてきてもらうことで、経験年数の差異に関わらず意見が言えるよう工夫している。直近では、職員と園長の創発的なアイデアから保育日記を始めた。職員の見たまま、感じたままの言葉や悩み、疑問などをノートに綴ってもらい、週末出勤している職員が読みフィードバックする取り組みをおこなっている。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 遵守すべき法令、倫理は、船橋市立保育所における法令遵守に関する規程、及び船橋市職員倫理規程として文書化されている。具体的な注意事項について、勤務情報管理チェックシートを年初の職員会議で全職員が読み合わせをおこない確認している。法令や倫理は、職員それぞれがすぐに手元で確認できるよう配布しておくことが望ましい。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職務分担表に職務内容が具体的に明示されている。職員の評価は、人事評価記録書により等級に合わせた業績評価、能力評価をおこなう。前年度の振り返りにもとづく当年度の年間目標立案、園長との面談による目標の調整、6月・11月中間面談による振り返り、2月期末面談による自己評価へのフィードバックの順でしくみ化されており、個人の悩みやそれに対する助言など、年間を通して職員の成長の機会となっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>□ 把握した問題点に対して、人材や人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 有給消化などの状況について、園長が月ごとに一覧にまとめて把握している。有給休暇取得日数の少ない職員に対しては直接声かけをおこなう他、クラスリーダーにも声かけと日程調整に協力してもらっている。一方で、職員アンケートからは業務の負荷が大きいことや有給休暇が思うように取得できないことへの声が複数あがっており、ICTを活用するなど業務効率化への期待が大きい。新規採用の職員について、2ヶ月に1回程度のペースで1年目研修を開催している。そこであがった悩みや疑問についてまとめ、全クラスに回覧して先輩からコメントをもらうなどの工夫をしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 年度の研修計画について、園内研修係が活動計画を作成している。今回は「子ども主体」とはどういうことかをテーマとし、各自で調べて理論を学び、共有することを計画している。OJTについては、チューターの役割を担う職員が新人を助言・指導する仕組みとしておこなっている。新規採用職員支援・育成計画シートを用い、求められる職員像、到達目標、支援方法を新人がチューターとともに設定し、毎月進捗状況を振り返っている。チューターに対しては、園長から5月の計画シート作成時、9月の進捗確認時、3月の達成状況確認時にフィードバックをおこなっている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的な権利への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 今回は「不適切な保育の未然防止に向けた研修会」のオンライン配信講座を全職員が受講した。その上で、11月の乳児会議、幼児会議では、「もし自分が不適切な保育を見かけたら、どうするか、なにができるのか?」をテーマに話し合い、「今できることを見つける」といった対話の機会を作った。さらに、12月の職員会議でロールプレイをおこない、「困っている子(泣いている子)に自分から言ってほしいためそのままにする」事例、「背中を押しながら入室を促す」事例について保育士役、子ども役、オブザーバーの3役で意見交換をおこなった。虐待被害にあった子どもがいる場合は、船橋市家庭児童相談室、千葉県市川市児童相談所と連携して対応することとしている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>□ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 全職員に情報管理に関する研修を実施し、「情報管理チェックシート」にて個人情報の取扱い・管理に関する20項目、知り得た個人情報(守秘義務)に関する3項目について確認することで、情報管理の意義について理解を促している。各クラスでは写真撮影など個人情報に関する注意を示している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>



(評価コメント) クラス担任、事務所職員に遠慮なく話しかけてもらえるよう、入園時や保護者会などで伝えており、要望・意見についても事務所で直接受け付けている。また、10月から翌年2月までの期間で保護者の希望する日時に合わせ、保育参観及び個人面談を実施できることを案内している。	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p> <p>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
(評価コメント) 玄関に相談・苦情等対応窓口及び担当者が明記されたポスターを掲示している。苦情を受け付けた際には「苦情受付書」の書式に沿って記録するとともに、対応の経緯や保護者との面談内容を記録し、児童票に綴っている。必要に応じて船橋市保育運営課に相談できる仕組みがあるが、相談・苦情等対応に関するマニュアルが整備されることで、より迅速な対応に繋がることを期待したい。また、4月の保護者会で相談・苦情などの対応窓口及び担当者について口頭で説明している。今後は、保護者に交付する文書に相談・苦情など対応窓口及び担当者を明記するとともに、保護者面談の実施や保護者のご意見・ご要望がいつでも受け付けられるご意見箱を設置するなど、保護者の声を聴く機会を広げることが望ましい。	
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p> <p>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
(評価コメント) 職員は4月に今年度の目標を掲げ、6月・11月・2月に評価表に沿って自己評価を実施し、その都度園長と面談をおこなう体制が整備されている。園長は職員一人ひとりが目標に向けて取り組めるよう努めている。現在自己評価から振り返り、実践しているPDCAサイクルの内容は各自のメモに残しているが、記録し綴ることで、職員一人ひとりの課題や目標がより明確となり、更なる向上に繋がることを期待したい。今回実施した第三者評価の結果は公表していく予定としている。	
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <p>■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
(評価コメント) 船橋市の防災・事故防止・不審者対応・子ども虐待防止・アレルギー対応・感染症などのマニュアルが作成されており、マニュアルを用いて研修を実施したり、分からない時など必要に応じて活用している。園長・主任・看護師・栄養士それぞれの職種の代表が定期的にマニュアルの見直しをおこなっており、見直されたマニュアルについては文書を配布し、職員会議などで説明している。新任職員は4月にマニュアルの読み合わせを実施している。昨年度の会議において職員は「排泄の手順」や「着脱の手順」などを検討し、資料にまとめている。検討した内容を業務マニュアルとしてまとめ、日々の円滑な業務や保育実践の継承に繋がることを期待したい。	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <p>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
(評価コメント) ホームページには保育園の運営方針・施設情報・問い合わせや見学の対応・電話・FAX番号などが記載されている。見学者などに配布しているパンフレットにも、問合せや見学に対応できることについて明記することが望ましい。見学者には、各クラス出入口の活動内容を伝える掲示物やノートを紹介しながら、廊下から園児の様子を見ていただいている。また、子どもの成長や興味に合った手作り玩具を紹介し、「見立てる力を育てること」など、保育をおこなう上で大切にしていることをわかりやすく伝えるよう努めている。	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <p>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 □説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
(評価コメント) 「保育園のしおり」に保育目標・保育時間・園の決まり・非常災害に備えて・環境衛生管理・保健関係・食事関係・保育料・登園許可証・副食費などについて明記している。入園説明会には新入園児と在園児の兄弟関係に分散して少人数で実施し、「保育園のしおり」を用いて園長、看護師、栄養士それぞれの立場から説明している。令和6年度より説明内容について保護者の同意を得るための書式を整えている。	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <p>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
(評価コメント) 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。保育所保育指針の改定に伴い、職員が参画のもと全体的な計画が作成されているが、職員の異動などで作成に携わっていない職員が多くなっている。3月の新年度会議において「全体的な計画」を周知する機会に、全職員が参画し子どもや家庭の状況・地域の実態などに即した内容を検討し見直しを図ることが望ましい。	

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した年間・月間・週間指導計画が作成されている。3歳未満児については個別指導計画、配慮が必要な子どもに対しては発達支援児指導計画を作成している。業務軽減のため、日誌は週案と兼ねた書式に見直され、日々のねらいと振り返り、1週間の振り返りと翌週への課題が記載されている。今年度は日誌とは別に「保育日記」を取り入れ、相手の思いに気付いたり、共感してもらうことの嬉しさを感じる機会となっている。今後は、日誌の実践内容や「保育日記」の記録などから事例を通して学び合い、子どもの育ちの考察を深めていくことを期待したい。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 庭では3歳未満児が小さな椅子に座わり、テーブルを囲んでままごと遊びをしたり、築山を上り下りするなど、ゆったり遊ぶ姿が見られた。時間差で園庭に出た3歳以上児は、築山に何枚ものバスマットを並べて道を作ったり、タイヤの山にバイオマットをかぶせ登ったり寝転がったりと、ダイナミックに遊ぶ姿が見られた。室内には自分で取り出して遊べるコーナーが設定され、チェーンはうどんやスパゲッティ、お手玉はハンバーグやお肉、かまぼこ板にフェルトを貼った積み木は車や携帯電話と「見立てる力を育てる」玩具が多数整っていた。保育者は子どもが伸び伸びと工夫して遊べる環境を常に考え、アイデアを実践するとともに、一人ひとりの思いを丁寧に受けとめる援助をおこない、子どもの想像力を育てている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 広い園庭には大きなイチヨウの木があり、秋には落ち葉を拾い集め楽しむ姿が見られた。3歳以上児クラスのコーナーには松ぼっくりやドングリなどの木の実、毛糸や折り紙、廃材が用意され、制作した作品が多く並んでいた。年長児クラスには稲穂が干されており、精米前と精米後の米が瓶に入っていた。子どもたちはゴルフボールを使って脱穀をおこない、わずかな米を大切にしている様子がうかがえた。園内の廊下や踊り場、トイレにはポトスなどの観葉植物が置かれ、居心地の良い空間を作っていた。保育者は季節を感じられる環境を整え、子どもの発見や驚きに共感しながら遊びを展開している。散歩時には地域の方々積極的に挨拶をし、関わりを大切にしている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 3歳未満児は年齢・混合クラス、3歳以上児は年齢別で編成されている。年長児は人数表を届けたり、赤・緑・黄色に色分けされた三大栄養素ボードに食材を貼って、給食の献立を発表するなどの当番活動をしている。年長児の遊びから発展した「お祭りごっこ」では年下児を招待して、プレゼントを用意し楽しんでもらった。また、楽器遊びから合奏ができるようになると、チケットを作って年下児を招待し合奏を披露した。保育者は子どもが自発性を発揮し友だちと協同して活動できる場を提供している。活動は年齢別におこなうことが多いが、このような交流や異年齢での散歩、園庭遊びでは自然な形で異年齢が関わって遊ぶ姿が見られている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 年度の初めに担任、保護者、看護師、園長、主任で話し合い、保護者の思いを含めた個別指導計画を作成し、年度終わりに振り返りをおこなっている。看護師が保育室を巡回し保育士とともにきめ細かい対応ができるよう努めている。障害児保育研修については担当保育士だけでなく、研修内容によって他の保育士も参加し、記録とともに職員会議にて報告している。年に2回、心理士の巡回があり、気になる子どもについて、保護者にもお伝えした上で、相談をしている。助言は個別の児童票・発達巡回相談記録に記載し、保護者や職員会議で職員に報告している。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>□担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)各クラスに引継ぎノートがあり、書面と口頭による引継ぎがおこなわれている。年齢に合った玩具を準備したり、異年齢の子ども同士が関わりを持ちながら遊べるよう、当番の保育士が声をかけるなど援助している。延長保育時間のサポート職員については研修を受講することができず、研修報告書による共有にとどまっている。しかしながら、研修報告書を漏れなく確認できているかは把握されていない状況である。延長保育時間のサポート職員についても研修を受講できるよう配慮するとともに、研修報告書の確認を促すことで全職員の共通意識による保育がおこなえる取り組みが望まれる。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)年に1回の保育参観を実施し、外遊びの様子や給食の時間など、保護者が参観したい場面をピンポイントで見たい。1～2週間の期間の中で実施し、期間外でも保護者の希望を聞いて個別に対応し参観できるようにしている。日々の保護者との会話や連絡帳での保護者からの相談は、内容によって園長に報告されている。更に、個人面談の実施を検討し担任と保護者のコミュニケーションの機会にすることが望まれる。小学校との連携では保育所児童要録の送付や電話での引継ぎの他、園長と元担任が1年生の公開授業を見学している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)看護師は、9時・12時・17時の他、適宜クラスを巡回し、視診とともに朝の引継ぎノートや全園児の連絡帳を確認している。個々の健康状態や細かな変化は担任や園長と共有の上対応し看護日誌に記録している。保健指導年間計画表を基に、嘱託医による定期的な健康診断の実施や歯科検診、毎月の身体測定、アタマジラムの検査などを実施し、健康診断綴りや児童表に記録している。保護者には健康カードで報告し必要に応じて口頭で伝えている。また、救急法年間指導計画を作成し、年度初めに、SIDSに関する知識や仰向け寝の徹底・0歳児の5分おきのチェック・記録などの取り組みを職員間で共有し保護者への説明をしている。チャイルドビジョンの体験や心肺蘇生、AEDの使い方などダミー人形を使用した実技訓練をおこなっている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)感染症マニュアルを参考に、役割を分担してシミュレーションをおこない、嘔吐対応用品を各クラスに常備し早急に対応できるよう備えている。感染症流行情報は看護師から職員に伝達するとともに、保護者にも掲示や保健だよりで情報を発信している。保護者への情報は事務室前のボードに掲示されているが、「保健コーナー」と示すなど保健関係の情報であることがよりわかるような工夫が望まれる。新型コロナウイルス感染症の流行時期は嘱託医とより密な連携を図り、助言や指示を仰ぎながら園児の感染防止を第一とした対応に努めた。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>

<p>(評価コメント)食育年間計画表は年齢担当の保育士が保育の計画に位置付けて立案し、栄養士が運動した計画を盛り込んで作成している。給食室に面してランチルームがあり、調理風景が見え、給食職員も子どもの喫食の様子を見ることができる環境がある。温かい食事と個別の食べられる量に配慮したクラス配膳の実施は「あったかくておいしいね」「全部食べたよ」の声があり楽しい食事に繋がっている。食物アレルギー児への対応はアレルギーマニュアルに沿って、色別トレイ、声出し確認、復唱などを徹底し誤食防止に努めている。ランチルームは活用方法について意見交換や議論をしながら、更なる保育の広がり期待したい。</p>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)施設内の温度や湿度など、温室計や空気清浄加湿器を使用し適切な状態保持に努めている。玩具の整理整頓や消毒、トイレの衛生管理においては保育士、保育サポート職員、用務員により意識しておこなわれている。保健指導計画を基に保育士と看護師が連携して子ども達に手洗いやうがいの仕方、鼻のかみ方などを指導し、子どもが自分の体の健康や衛生に関心を持てるように取り組んでいる。</p>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)マニュアル周知や病院受診の手順・緊急時確認内容・事故発生時の処置についてなどの研修をおこない、事故発生時は、フローチャートに沿って対応できるようにしている。また、事故発生原因や再発防止策についての話し合いをおこない、その内容やヒヤリ・ハットからの具体的対策、事故発生後の対応について職員会議で全職員に周知を図っている。不審者対策として、不審者対応訓練の実施、防犯カメラ3か所の設置およびモニターの常時確認などをおこなっている。安全点検については早番の職員が園庭の安全点検をおこなっているが、門扉の施錠の確認やその他、施設内外の危険箇所について安全点検表を整備するなど安全対策の強化が望まれる。</p>	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時はフローチャートに沿って対応している。地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)年初に非常災害時の対応についてマニュアルの周知を図る研修を実施し、緊急時組織体制を把握した上で、年間避難訓練計画を基に訓練をおこなっている。消防署と連携して水消火器を借り、初期消火訓練をおこなうなど自衛消防訓練を実施している。津波や高波の被害が想定される立地にあることから、隣接しているマンションの最上階まで避難させていただくことになっている。そのため、マンションの避難経路を移動する訓練を実施している。災害時に備えて、保護者や職員に訓練メールの発信や災害伝言ダイヤルの体験実施をおこなっている。</p>	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)園庭開放や月に1度保育士や看護師、栄養士が担当しての「あそぼうの会」を計画し地域の子育て家庭支援活動を実施している。ただし、参加者が十分とはいえない状況であるため、ホームページでの案内やプリントの園内掲示にとどまらず、よく見える場所を選び目を引く工夫をおこなうなど積極的にアピールし、より活発な地域の子育て支援に繋げることを期待したい。</p>	